地域医療支援病院
旭川赤十字病院
日本赤十字社 Japanese Red Cross Asahikawa Hospital

第26号　平成28年3月

連携室だより

●●● 目　次 ●●●

P2 …… 荒天の海に漕ぎ出す
P3-4 …… 東日本大震災から５年
－当院の災害対応について－
P5 …… 認定看護師のご紹介
P6-8 …… 地域医療連携室からのお知らせ

■理　念

赤十字の基本理念に基づき、個人の尊厳および権利を尊重し、質の高い医療を提供します

■基本方針

1．患者さまの人権と意思を尊重した病院環境をつくります
2．急性期医療を中心にして診療を進めます
3．救急医療の充実に努めます
4．地域の医療機関等との連携を推進します
5．国内外の災害時の医療救護活動に貢献します
6．職員の教育、研修を充実させます
7．健全経営に留意して、その結果を社会に還元します

■私たちは患者さまの権利を尊重します

1．適切な医療を受ける権利
2．医療に関して知る権利
3．医療行為を自分で選ぶ権利
4．プライバシーを保証される権利
5．人権を尊重される権利
6．セカンドオピニオンを受ける権利

「春を待つモモンガ」　当院写真部

荒天の海に漕ぎ出す

副院長
森　川　秋　月

平成27年の年度末にあたり、ご挨拶を述べさせていただきます。日頃より地域の医療機関の皆様には、医療連携を通じて大変お世話になっております。

最近の医療を取り巻く環境変化のスピードは極めて速く、地域包括ケア病棟しかり、地域医療構想しかりで、「今後の社会の変化を見越して今変えずにいつ変えるのだ」という国家の強固な意思を感じます。その未来予想と目指すところは、我々にも理解納得がある程度できるだけに、いわば荒波を身を縮めてやり過ごすのではなく、舵を波頭に向けて波を乗り切るために全力で疾走することが求められているように感じます。具体的には以下のようなことでしょうか。

1．自らの立ち位置を定める

当院は高度急性期病院として、救急医療、高度な専門的医療を行うことを病院の基本方針としています。今後もこの方針を踏襲することを院長は明言しており、全職員の共通した認識となっています。

2．それぞれの医療機関の役割分担を見据えた連携

かかりつけ医療機関との前方連携、回復期病棟、地域包括ケア病棟を有する医療機関との後方連携、更には高齢者医療介護施設との連携など、役割に応じた連携を強化してゆく必要があります。それぞれの医療機関がどのような機能を目指していくのかを注視了解したうえで、具体的なアクションプランを個別に実施してゆくことが必要と思います。

例えばかかりつけ医療機関との連携については、１）地域住民に、かかりつけ医療機関と専門医療機関の役割分担について、もっと理解していただくためのPR活動。２）「どちらも責任をもってあなたを診ています。情報を共有し同じ意識で治療を継続してゆきます。」というメッセージが患者さんに納得していただける工夫。これらをかかりつけ医療機関の皆さんと相談しながら具体化してゆくつもりです。

また、転院を受け入れてくださる医療機関・施設との連携については、我々が提供できる診療技術支援はないか。例えば感染管理や医療安全、摂食嚥下や褥瘡予防管理に関する支援など、それぞれの病院・施設の必要に応じて、研修会の開催や、当院の専門医療スタッフの派遣などを行ってゆきたいと考えています。

今後も皆様と十分に話し合いながら、「それぞれの特徴を活かしながら、全体として統一した医療サービスを提供する」システムの構築のために努力してまいりたいと思います。

東日本大震災から５年

― 当院の災害対応について ―

副院長

住　田　臣　造

東日本大震災では 2011 年 3 月 11 日の発災翌日から DMAT を皮切りに岩手県釜石市、宮古市、陸前高田市、宮城県石巻赤十字病院派遣を 7 月中旬まで医療救護班合計 22 班、9 月まで職種別石巻日赤派遣（医師、看護師、ME 技師、事務員、薬剤師）を行いました。更に福島県原子力災害対応救護班 2 班を 9 月に派遣しました。派遣職員数は 200 名近くに及びました。また、3 月 16 日には石巻日赤への物資確保移送（10 トントラック）も行いました。スーパーダイイチ様などのご協力で物資調達は可能となったのですが、10 トンもの食料・物資は生半端な量では無く、トラックに積み込むだけでも大変で、これには旭川市消防本部の絶大な協力も得て成し遂げられました。改めて感謝致します。

さて、私は DMAT 派遣に続いて被災地派遣され陸前高田市 2 回、福島県南相馬市 1 回で活動を行いました。4 月下旬に陸前高田市に入りました。この時の衝撃は今でもはっきりと覚えています。市が消滅してしまう津波の圧倒的な破壊力（図 1）に圧倒されましたが、一方で被災者の皆様の忍耐力の強さも目の当たりにし、日本人の底力も実感しました。医療救護所を受診される患者さんの悲しみを、ただ傾聴するしか出来なかった現実もありました。連携機関の皆様の中にも被災地へ赴かわれた方々は同様な経験をされたと想像致します。

日本の地理的条件は 4 枚のプレート（硬い岩盤）が重なり合っており、地震多発地帯となります（図 2）。東日本大震災は海側の太平洋プレートと陸側の北アメリカプレートの境である東北沖で連動して動いたのが原因でした（約 30m 動いたそうです）。まさしく千年に一度の多発連動型大震災です。それでは他のプレートはどうでしょうか？エネルギーをためているのは東海地方から九州の東南海地域沖に存在するユーラシアプレートとフィリピンプレートだそうです（南海トラフ）。政府はここが連動して動いた時には日本破滅シナリオも想定しているようです。被害想定は東海➡紀伊半島➡四国➡九州西部の太平洋岸（産業と人口が集中する太平洋ベルト地帯）が震度 6 強の地震に見

図 1

図 2

舞われ、大津波発生が発生します。傷病者数62万人、死者32万人、生存し域外搬送適応の重症患者9千人というものだそうです。

私には想像すら出来ませんが、応援計画では北海道は静岡県を応援することになっています。当院は地域災害拠点病院であり赤十字施設ですので、病院災害対応訓練を毎年実施するとともにDMAT訓練、赤十字災害訓練に参加し訓練を重ねています。現在DMAT2チーム、救護班3個班を常備しており、出動要請にはすぐに応需出来るようにしております。2015年度の訓練を紹介しますと、2015年5月DMAT技能維持研修会（札幌）、7月北海道DMAT実動訓練（室蘭）、8月陸上自衛隊北部方面訓練ノーザン・レスキュー2015（釧路）、9月政府広域実動訓練（茨城県百里基地）、旭川空港災害訓練、10月院内災害受入れ実動訓練、泊原発避難訓練（小樽）、11月内閣府国民保護訓練（旭川）、赤十字北海道支部災害訓練（札幌）というものでした。これらの訓練には常時、指導要員を派遣しております。参加職員数は300名以上となります。

この様に災害対応能力を磨き向上させておりますが、課題も紹介しますと災害時の病院機能維持と診療継続計画（BCP : Business Continuing Plan）の未整備が挙げられます。来年度にはBCPを立案し災害マニュアルに掲載することにしております。

今後も連携施設の皆さんにとっても災害時にも頼りになる医療機関として努力してまいります。宜しくお願い致します。

旭川赤十字病院　認定看護師のご紹介

慢性心不全看護認定看護師

日本看護協会が認定する認定看護分野は、現在21分野あります。

慢性心不全看護認定看護師は、2012年より認定が開始され、2015年8月現在全国に238名活躍しており、うち道内には現在4名の認定看護師が登録されております。

慢性心不全看護認定看護師のおもな役割としては、高齢化する社会において、慢性心不全患者さまが病状の悪化を繰り返すことなく、安心して生活ができるように、またQOLの維持向上ができるように、多職種と連携して生活調整・支援していくことが期待されています。

2015年7月に資格取得をし、現在は病棟での活動・調整を行っていますが、今後当院での慢性心不全看護認定看護師の具体的な活動予定の一部をお示しします。

①慢性心不全看護の実践

慢性心不全患者さまがどのような時に心不全を起こしやすいのかを多面的に把握し、心不全の回避や予防のために、生活習慣の改善や、服薬や食事管理、感染予防といった自己管理能力を高める方法を患者さまと一緒に考えていきます。制限を強いるのではなく患者さまが生活を楽しむことができるよう、セルフケア能力を高めるための支援を行います。

②相　談

慢性心不全患者さまの看護に関しての相談を受けて、相談者が看護実践できるように支援していきます。また、患者さまからの相談を受け解決できるように一緒に考えます。

③調　整

患者さまが病状の悪化を繰り返すことなく、患者さまや家族の方の意向にそった生活ができるように、またQOLの維持向上ができるように、多職種と連携して生活調整など支援していきます。

④指導・教育

看護実践を通して役割モデルを示すことで教育的な役割を果たすことや研修会を行います。

慢性心不全看護認定看護師の活動内容の一部をご紹介させていただきました。

慢性心不全患者さまとご家族が安心して生活できるように日々研鑽してまいりますので、まだまだ未熟ではありますがよろしくお願い致します。

皆様の施設で、慢性心不全患者さまの看護に対するご相談や院内研修の講師派遣などのご希望がございましたら、地域医療連携室を通じてご連絡ください。

	氏名（資格取得年）	分　野	コンサルテーション可能な項目
	岡本　佳奈 （2015年取得）	慢性心不全 看　護	①心不全患者指導 ②生活再構成支援 ③慢性心不全患者の終末期ケアについて

地域医療連携室からのおしらせ

平成27年度に開催した研修会、検討会をご紹介します

●医療連携の集い　（日本医師会生涯教育講座・日本歯科医師会生涯研修事業）

共　催…旭川市医師会・旭川歯科医師会・旭川赤十字病院

後　援…北海道看護協会 上川南支部

当院の診療情報などを地域の医療機関の皆様へご紹介しております。終了後は、情報交換会を開催しております。

第17回（平成28年2月29日 月曜日 旭川グランドホテル）

演題１　「地域医療連携の展望～旭川赤十字病院が目指す新たな地域医療連携～」

院長　牧野　憲一

演題２　「脳卒中の最新治療と地域連携」

1）脳卒中の現状と地域連携　副院長　吉田　一人

2）脳梗塞の血管内治療　脳神経外科副部長　淺野　剛

3）脳卒中の看護と地域連携

看護係長　脳卒中リハビリテーション看護認定看護師　武藤　環

4）脳梗塞の二次予防　神経内科部長　浦　茂久

5）脳卒中の急性期外科治療　脳神経外科副部長　竹林　誠治

第17回旭川赤十字病院医療連携の集い

第17回医療連携の集い-情報交換会

●症例検討会（日本医師会生涯教育講座・日本歯科医師会生涯研修事業）

共　催…旭川市医師会・旭川歯科医師会・旭川赤十字病院

地域の医療機関と当院とで連携し診療にあたった症例についての検討会を開催しております。

なお、症例検討会では、発表を行っていただける先生を募集しております。地域医療連携室へお問い合わせ下さい。

第12回　（平成27年7月22日 水曜日 当院）

演題１　大腿骨頚部骨折での病診連携　とくひろ整形外科クリニック　医師　森末　昌諭
当院　整形外科　医師　松尾　卓見

演題２　視野障害で発症した巨大脳動脈瘤の一例　寺西眼科　院長　寺西　千尋
当院　脳神経外科　医師　浦　茂久

第13回（平成27年10月27日 火曜日　当院）

演題１　弓部大動脈置換術を行なった急性大動脈解離の一例
四条はらだ医院　院長　原田　一暁
当院　心臓血管外科　部長　上山　圭史

演題２　去勢抵抗性前立腺癌の一例　神居やわらぎ泌尿器科　院長　清水　俊明
当院　泌尿器科　部長　堀田　裕

第12回旭川赤十字病院症例検討会

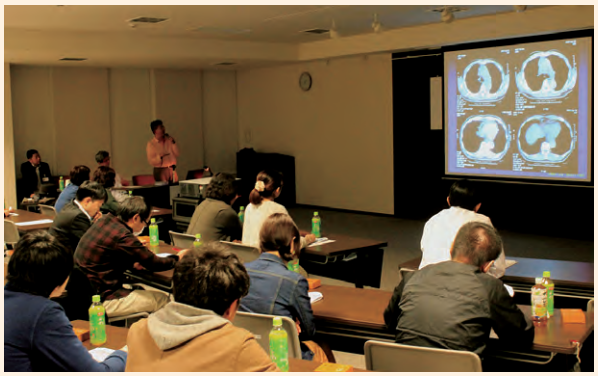
第13回旭川赤十字病院症例検討会

●医療機関職員研修会

後　援…旭川市医師会、旭川歯科医師会、北海道看護協会 上川南支部

医療法施行規則（平成19年厚生労働省令第39号）に基づき地域の無床診療所などの職員を対象とした研修会を、当院の職員が講師となり、医療安全、院内感染をテーマに開催しております。

第15回（平成27年8月29日 土曜日 当院）

演題１　今あらためて考える環境対策
～汚さないことときれいにすること～
看護師長　感染看護認定看護師
市川ゆかり

演題２　医療人のための
リスク感性養成講座
医療技術部　臨床工学技師長
脇田　邦彦

第15回医療機関職員研修会

第16回（平成27年11月14日 土曜日 当院）

演題１　誤嚥を予防する
ポジショニングの実際
摂食嚥下障害看護認定看護師
蟹谷　和子

演題２　コミュニケーション
看護師長　医療安全管理者
栗原　篤子

第16回地医療機関職員研修会

●市民公開講座

後　援…旭川市、旭川市医師会、旭川薬剤師会、北海道看護協会上川南支部、旭川社会福祉協議会

地域住民の皆さまの健康増進を図ることを目的として開催しております。

第13回（平成27年8月22日 土曜日　当院）

テーマ　「糖尿病」のお話

演題１　糖尿病の合併症について
副院長　森川　秋月

演題２　糖尿病と認知症
老人看護専門看護師　髙橋　淳子

演題３　糖尿病によって起こる目の病気
眼科部長　太田　勲男

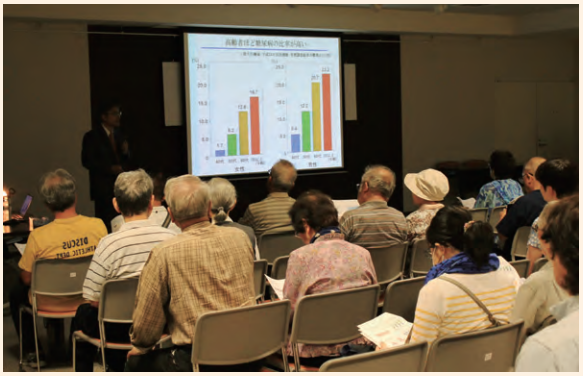
第13回市民公開講座

第14回（平成27年11月28日 土曜日 当院）

テーマ　「がん」のお話

演題１　肺がんの基礎知識
呼吸器内科部長　北田　順也

演題２　日本肝臓学会
北海道地区市民公開講座
『肝がん撲滅をめざして』
消化器内科部長　長谷部　千登美

第14回市民公開講座

発行／旭川赤十字病院
地域医療連携室
〒070-8530
旭川市曙１条１丁目１番１号　TEL:0166-22-8111（代表）
FAX:0166-22-8287（直通）
E-mail:renkei@asahikawa.jrc.or.jp